

富士見市告示第245号

制限付一般競争入札（ダイレクト入札）を執行するので地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり告示する。

なお、この告示に記載されていない事項については、富士見市建設工事等ダイレクト入札共通事項（平成19年告示第225号）を適用する。

平成22年7月9日

富士見市長 星野信吾

工事番号	1001040018	
入札方法	制限付一般競争入札（電子入札・ダイレクト）	
工事名	市立小学校屋内運動場トイレ改修工事その3	
工事場所	富士見市関沢3丁目地内ほか2校	
工事概要	老朽化したトイレを改修し、負傷者・障害者にも利用し易く明るいトイレ環境を整備する。 衛生器具を交換する。小便器は自動洗浄装置を取り付ける。 照明器具を交換し、明るい環境とする。 壁及び天井の塗装を行う。	
工期	契約確定の日から平成22年9月30日	
設計金額	6,691,000円（税抜き） 7,025,550円（消費税及び地方消費税の額を含む）	
最低制限価格	設定する	
入札参加資格	登録業種	建築工事業及び管工事業
	事業所の所在地、総合評定値等	次のいずれかの資格を有するものとする。 富士見市内に富士見市と契約締結の権限を有する者を置く本店を有し、経営規模等評価結果通知書に係る建築工事又は、管工事の総合評定値が410点以上919点以下の者。
	施工実績等	富士見市と契約締結の権限を有する者を置く当該本店において、建築工事業については地方公共団体が発注する建築一式工事の完成実績のある者、管工事業については給排水設備工事及び建物にかかる衛生設備工事の完成実績のある者。

入札参加 受付期間	平成22年7月12日(月) 午前9時から 平成22年7月21日(水) 午後4時まで	
入札期間	平成22年7月22日(木) 午前9時から 平成22年7月23日(金) 午後4時まで	
開札日時	平成22年7月26日(月) 午前10時40分	
再度入札 の場合	(1)再度入札は1回までとする。 (2)初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。 (3)初度入札の結果、再度入札となった場合の入札書提出期限及び開札は、 初度入札の翌日とし、再入札書の受付締切時間及び開札時間は、初度入 札終了後、システムにより通知する。	
設計 図書等	閲覧又は 貸出期間	埼玉県電子入札共同システム内の入札情報公開システムに掲載するファ イルより取得すること。
	質疑受付	平成22年7月12日(月) 午前9時から 平成22年7月16日(金) 正午まで 電子入札システムにより提出すること。
	質疑回答	平成22年7月20日(火) まで 電子入札システムに随時掲示する。
前払金	有 40%	
契約保証金	契約金額の10分の1以上の金銭的保証を必要とする。	

問合せ 富士見市役所管財課

049-252-7130